

---

---

## 平成30年度第2回練馬区子ども・子育て会議議事録

---

---

[日 時]

平成30年10月22日（月）午後6時30分から午後8時まで

[会 場]

練馬区役所本庁舎地下2階・多目的会議室

[出席者]

大石委員、川本委員、神田委員、佐藤委員、山辺委員、小池委員、山田委員、里中委員、田中委員、土田委員、戸田委員、山賀委員、小櫃委員、広岡委員、狭間委員

(事務局)

こども家庭部長、こども施策企画課長、子育て支援課長、保育課長、保育計画調整課長、青少年課長、練馬子ども家庭支援センター所長、学務課長、北大泉幼稚園長、こども施策担当係長

[欠席者]

なし

[傍聴者]

3名

[次 第]

- 1 幼児教育・保育の無償化による影響調査の実施について
- 2 平成30年度における保育所待機児童対策について
- 3 次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の実施および計画の実施状況（平成29年度）について
- 4 その他

【会 長】ただいまから平成30年度第2回練馬区子ども・子育て会議を開催いたします。

【事務局】事務局より本日の出席状況についてご報告いたします。

本日の出席者、委員15名中出席委員15名でございます。委員過半数の出席を得ておりますので、会議は有効に成立しております。

【会 長】それでは、早速議事に入ります。

最初に次第1の幼児教育・保育の無償化による影響調査の実施について、資料1がございます。事務局、ご説明をお願いいたします。

## 1 幼児教育・保育の無償化による影響調査の実施について

【事務局】(資料1、参考資料の説明)

【会 長】ありがとうございます。本筋から少し外れますが、こういう調査の際、回収される調査票の個票があります。個票レベルで調査結果を公表していますか。

【事務局】個票レベルでの調査結果は公表していません。

【会 長】欧米では、全部個票レベルで公表されていて、研究者が自由にアクセスできます。区役所から風穴をあけられたらといつも思いますが、日本では調査目的以外に使用できません。

【事務局】調査の実施に当たり、本調査以外には使わないことを前提に調査を行っています。よって、本目的以外のことには使用できないと考えています。

【会 長】諸外国では、この手の調査は自由に研究者がアクセスでき、いろいろな形で利用して研究します。日本の統計関係の先生方は、アメリカではデータを自由に使えるのに、日本ではデータを使えないと非常に不満を持っています。その中で、自治体で実現できればいい宣伝になると思っています。

【委 員】先日、長女の幼稚園入園に際して説明会を受けてきたのですが、無償化の説明もありまして、幼稚園の月額が無償化の上限である月2万5,700円より出ていますが、出た分については区が補填するのか、まだその辺も不透明な状況であるという幼稚園の説明でした。区で何か補填をするような計画の有無をお伺いしたいです。

【事務局】幼稚園につきましては、委員からお話がありましたとおり、月2万5,700円までの上限つきで無償化される制度内容になっています。国の制度詳細が明らかになっていないため、区の方針などの検討はできていない状況です。

【委 員】そこを検討しようというお話は持ち上がっていますか。

【事務局】基本的に、幼稚園の保育料は、私学の特性を踏まえる必要があると認識しています。先程の繰り返しになりますが、国の制度詳細が明らかになり、全体として検討していくものと考えています。

【委 員】私は認証保育園と認可保育園の両方を運営しています。保育料は、認可に入れているお子様の家庭に非常に手厚く、認証との差があると思います。今回のことで、練馬区はさすがと言ってももらえるためにも、できるだけ公平であってほしいです。認証保育園や認可外に入っている子供たちが、本当に保育を必要として、保育料が高くても利用せざるを得ないご家族がたくさんいる。私たちはその悲鳴を一番聞けるところにいます。認証保育園、認可外保育園の子供たちは、非課税世帯は無償化になる。でも、非課税でない方たちには1円も補助がない、そこは練馬区として検討していただきたい点です。

【事務局】認可外保育施設の3歳から5歳は、保育の必要性があると認定された場合には月3万7,000円まで、0歳から2歳は、住民税非課税世帯を対象に月4万2,000円まで無償になります。区の方向性の有無を問われると、現時点ではないという回答になります。

【委員】ありがとうございます。そこはぜひご検討いただかないと、0歳から2歳で認証と認可を利用する家庭の経済的負担の差が大きくなる計画とっておりますので、何とか考えていただきたいと思います。

【会長】ほかにございますか。

【委員】現在、練馬区で0歳児から2歳児のいる世帯で住民税非課税世帯がどのくらいか、比率などを把握した上でシミュレーション等はされていますか。例えば国と区の方針を見た時、その比率が高いという場合は、別の追加施策を両方でするかという議論が必要になるのではと思います。

【事務局】子どもの人数は把握していますが、0歳から2歳の住民税非課税世帯については、今回、国が無償化する以前に、区として既に無償にしています。0歳から2歳の住民税非課税世帯のお子さんの家庭にとっては、国の無償化前後で何ら変わらない状況であります。

【委員】先程、第1回のときに調査のご案内をされたとお伺いしましたが、どういう調査をするか、私たちは拝見したのでしょうか。

【事務局】調査の実施につきましては、第2回定例会議で方針を掲げ、その旨を第1回会議で申し上げたところです。後ほど、子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査についてご説明差し上げますが、幼児教育無償化による影響調査は、法定に基づく調査ではなく、区独自の調査として実施したものです。時間も限られていましたので、事前のご案内と実施報告という対応をとらせていただいています。

【委員】この調査は「無償化されたら保育園に入れるか」が目的だと思います。無償なら入れたいと思う方も多数いらっしゃると思います。アンケート内容を本会議で示して頂きたかったです。本会議がタイミング的に難しいなら、メール配付し意見を募る等、書面開催も選択肢です。このような調査はこの会議でご提示下さい。

【会長】調査票はメールか郵送か、あるいはホームページで。

【事務局】ホームページに調査票を載せていませんので、今日、お帰りの際にお渡しできればと思います。メールでの配布も対応可能です。

【委員】調査が終わられているようですが、回答回収率は出ているのでしょうか。

【事務局】速報になります。約7割の高い回収率になっています。

【委員】わかりました。ありがとうございます。

【会長】アンケート調査は、いろいろな人が目を通すのが一番いいのですが、チャンスがあれば今おっしゃった意見のように計らっていただくのが、調査の精度を上げるためにはいいと思います。次の議題に進みます。

## 2 平成30年度における保育所待機児童対策について

【事務局】(資料2の説明)

【委員】以前も日経新聞で話題になっていましたが、育休延長のための不承諾通知が欲しいから、入りにくい園に申し込むというようなニーズがあるのではないかと。結果、入園させない方に対して、自治体によっては最初からチェックをつける対策をされている話を耳にしましたが、

練馬区では、実際に育休希望で申込みする方のニーズの量や、その対応はどう考えていらっしゃいますか。

【事務局】練馬区においても、そういった方はいらっしゃいます。ただ、公に認めているものではなく、あくまでも保育が必要でお申し込みされることが前提になっています。実態として、そういった方については、例えば必要な就労証明をつけていないと、とても低い20点という指数になります。参考に申し上げますと、フルタイムでずっと働いているご両親だと80点がつきませんが、何も添付しないと20点という指数になり、それでは保育をご利用することが事実上不可能です。そういったお申し込みをされている方はいらっしゃいますが、実態として何人いるというのは正式な形では把握してございません。

【委員】今の話に関連しますが、事業者はどう感じているのか。育休取得のため申請される側ですが、その認識はあるかお伺いしたいです。事業主代表の方がいらっしゃいますのでご意見願います。

【委員】申請は来ますが、働きたいがどうしたら保育園に入れるだろうという相談で、私自身も3人保育園に通わせた経験から、申請者と一緒に考えました。早く働きたいという方が多く、育休期間を長引かせるための申請というのは、正直見たことがないです。

【委員】入園しないための申請のお話ですが、私はそれをした経験があります。10月の出産直後に離婚をしていましたので、0歳児保育で入れようと思えば入園できました。でも、子供という時間を大事にしたいくて、方法をお聞きした1人です。経済的に余裕があれば子供と一緒にいたいのは当然のことで、私は育休延長してその方法をとりました。でも、それを区役所に出さないと、会社としては延長を認めてくれないので、渋々申請を区役所に出して育休を延長しましたが、その点について何かご質問があれば伺います。

【委員】そういう申請者がもし一定数いるということであれば、正確なニーズを把握することは重要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】おっしゃるとおりだと思います。今、他自治体からそういった制度は違うのでは、という意見を国にしています。先日、新聞記事に載っていた方については、保育の申し込みはしていただき、自治体に対して、実は育児休業をとりたいという話もしていただく。今、入園選考をどなたにもかけて通知を出していますが、最初から育児休業をとりたい等お申し込みいただいた方には、選考せずに、すぐに保留通知をお渡しすることを、国が自治体に求める動きがあると報道されています。実際には、まだ国から通知は来ていませんが、運用されれば、しっかりとそのあたりのニーズは把握できるのではと考えています。

【委員】ありがとうございます。練馬区が先行してというか、待機児童が多い地域なので、ニーズ調査をするということではないのですね。

【事務局】おっしゃるとおりです。国が全国に向けてそういうアナウンスをすると聞いています。

【委員】ぜひ先行してニーズ調査をやっていただきたいと思います。無駄が省けることになるのではと思うのですが。

【事務局】検討させていただきます。

【会長】ほかにございますか。

【委員】別件ですが、保育士を優遇した利用調整のご説明をいただきましたが、区外の保育園に勤めていても優遇されるのかというのが1つ。710人の受け入れを予定されているということで、これは相当な拡大でご苦労されたと思います。

一方で、最初の質問にも関連しますが、保育士がどれくらい増えるのか。特に記載がありませんが、710人受け入れたが保育士はあまり増えないとなると、余裕がなかったり、目が届かなかつたりという、質の低下につながってしまう懸念もありますので、保育士1人当たりがどれくらい見るのかお伺いしたいと思います。

【事務局】最初のご質問ですが、保育士の優遇ということで、具体的には保育士の資格を持つ方に、加点させていただくのですが、練馬区内にお勤めの場合に限らせていただきます。他の自治体でも、自分の自治体の保育所に勤めている方に限定しているところとしていないところ、様々あります。区としては、まず区内にお勤めの方に限定させていただき、周りの自治体で垣根を無くす動きもありますので、そういったところが増えてきましたら練馬区としても十分メリットがあると考えますので、お勤めの地域に関係なく優遇させていただくと考えています。

もう1点、人数につきましては、保育士の職員配置基準が決まっています。0歳児だとお子さん3人に対して保育士1人、お子さんの年齢が上がるにつれて、保育士1人に対するお子さんの人数が増えていきます。この定員数で保育士が何人増えるという数字は、今お出しすることはできませんが、基準に沿って配置されています。

【事務局】補足で説明させていただきます。定員拡大に伴う保育士の確保はどうなっているのかというご趣旨のご質問かと思えます。私ども、これまで待機児童対策でかなりの数の施設整備を行ってまいりました。当然、職員の配置基準を満たすため、事業者には保育士を確保してもらい、また先ほど詰め込みというようなニュアンスのお話がありましたが、保育室等の都の基準をしっかりと守って施設整備を行っていただくよう、事業者には勧めています。そうしないと、そもそも認可保育所の認可が受けられない。人員配置基準、それから面積基準をしっかりと守っていただくということでございます。当然のことだと認識しています。

また一方、昨今の保育士の確保のお話でございます。理由の1つとして、処遇の問題等と認識しています。国も都も保育士確保のために処遇改善の様々な方策を行ってまいります。区としても、当然、保育士の確保については最重要課題だと認識しています。

現在、この4月1日に開設予定の保育園、認可保育所ですが、前段で申し上げた職員配置、面積基準をクリアし、保育の質の確保、維持向上に努めていただく。一方、引き続き保育士の処遇や待遇も含め、しっかりと保育士を確保できるようにするための支援、保育士の皆さんがきちんと継続的に働ける環境づくりの支援を充実させていきたいと認識しています。

【委員】今、支援の確保というお話がありましたが、具体的にはどういう支援の確保をされるのか、教えてください。

【事務局】保育士確保のための支援です。国や都、また区で補助金等の交付を行ってまいります。一例で申し上げますと、保育士の皆さんの家賃を補助するというもの、キャリアアップ補助金というものがあり、保育士の処遇改善等に使っています。

さらに練馬区におきましては、保育士の確保という観点から、マッチング事業も行っています。保育士を欲しいという事業所と保育士資格を持っている方々をマッチングさせる、いわゆる就職説明会などを区として支援させていただき、保育士の確保に努めている状況です。

【委員】関連しているので意見として言わせていただきます。保育士の優遇ということですが、入園募集の優遇は数年前からずっと保育協会の中でも話題になっていることで、保育園を運営する側としては、保育士が自分の子供を保育園に入れられなければ、保育の仕事につくことが

できないので、大変ありがたいことと思っています。

それ以外の、今、借り上げの補助とかキャリアアップなどありましたが、そもそも保育士は、仕事の内容や量に対して非常に賃金が安いわけです。保育士の給与アップというのは非常に重要な課題だと思っています。去年から出されているものですが、実はキャリアアップ補助というのは、全部、研修を受けることが義務化されるわけです。経験に応じて、毎年、何かの研修を受けていかなければいけない。その研修を受けることで給料が上乘せされるということなのですが、保育協会から大変大きな不満が出ています。なぜかという、そもそも所得の低さや業務の多さが問題であるのに、さらに業務を上乘せで、勉強等やらないと給料を上げない制度は根本的におかしなことだからです。保育士は、給料が上がったのはありがたいが、さらに仕事量が増えて大変な状況になっています。質を上げるということでは研修は大切なことですが、その精査は必要かもしれないと思っています。

借り上げの補助は大変助かっていますが、他区は少し先行してやっていたのですが、去年から練馬区でも実施されるようになりました。最高で8万2,000円ぐらいの家賃補助が出るわけですが、東京都がこれをいつまで出すかわからないと言っています。ですから、東京都がこれを打ち切った後も練馬区で独自に続けてほしいと、練馬区保育園協会としては交渉をしているところです。

最近ある園長から、よその行政区では、保育士を確保するために、チラシを作ったりしているそうで、練馬区でも職員を確保するフェア等を開催して頂き大変助かっています。それ以外にも金銭的な補助などが独自にあるといいなと思っています。一例ですが、戸田市では大変手厚い補助をしまして、戸田市の保育園に勤めると30万円、市が独自にその人に支度金として出すという制度があります。それ以外にいろいろな補助金を合計70万円、保育士に出してくれるそうで、自分の研究や、それから保育園に勤めるための準備金や、家を探すための支度金などでお金です。そういうものを設置して、各行政の地域では保育士がたくさん来るようにと施策を打ち出しているようです。

もっと根本的なところで、練馬区で保育士を確保することが大切であることを考えると、都や国で出すお金ではなくて、区独自に、区の保育園に勤務したら補助を出すシステムを作って頂くといいなと思っています。協会でも交渉も考えています。

**【事務局】**戸田市については、埼玉県です。キャリアアップ補助金は都独自のものですので、そういった制度がないから、逆に独自で戸田市は補助せざるを得ない状況なのかとも思います。

もう一つ、宿舎借り上げについても都が独自補助をしており、対象を広げています。国より対象者が広いという側面がありますので、都の補助がない分、都以外のところでは独自補助をせざるを得ない状況というのは認識しています。ただ、御意見いただいていますので、費用対効果の面も見据えながら、様々な検討はしてまいりたいと考えています。

**【会長】**現場では、キャリアアップの研修があまりよくないというお話でした。

**【委員】**人材確保はどこの業界でも必死な状態ですが、以前はハローワークに行き探すとかが、あるいは会社の場合は大学に照会を出しますが、最近は、先に人材紹介会社に登録するのです。人材紹介会社に登録しハローワークに出すと、学生さんが保育士のエントリーをしていくということです。多方面に求人をかけてもなかなか応募がないので、サイトに先行的に取り上げています。これには、成功報酬という制度がありまして、例えば看護師さんの場合は年収の3割位を3カ月間勤めれば成功報酬が出ます。保育士の場合は、多分、年収の20%か2

5%の成功報酬です。勤務して3カ月経つと、成功報酬は出ますが、3カ月以内でやめると返さなくてはなりません。3カ月位経つと人材紹介会社からその人に打診があり、職場等に不満あれば他の会社を紹介され辞めてしまうこともあります。その人が点々としたら、人材紹介会社は儲かります。その辺では、私達の業界で振り回されることもあると思いますが、人材確保では、人材紹介会社に負けないだけの何か発信力を持つべきと思っています。また、話は違いますが、キャリアアップは他の業界では処遇改善加算で研修は漏れなくプラスになります。保育士の研修は一気に制度ができたので、研修を受ける場所がないなど混乱があったと思います。どれも給与の上乗せでなく、いつ無くなるかわからない手当です。退職金規定をつくらざるを得ない、不安定なものです。せっかく入った職員がはしごを外されないようにしないといけないと感じています。

【会 長】非常に重要な指摘ですが、そういう話は聞きますね。

【事務局】保育士の確保もそうですが、様々な保育に関して課題があります。都で検討会議を今年度から立ち上げて、私も何回か出席をさせていただいています。お話がありました派遣会社の話なども各自治体から寄せられていますので、引き続き都と協議しながら、様々な課題について検討していきたいと思っています。

【会 長】労働市場のルールなど、一生懸命、施策を打てば打つほどゆがむみたいなところがあり、深刻な問題ですね。

【委 員】子ども・子育てというと、保育園だけでなく幼稚園もありますが、特に保育士の処遇改善については大変大きな問題です。幼稚園に関しては、私の園でも、この10月の最初の頃に来年度の募集をして、17校程に求人票を出して、応募は4校しかありませんでした。うちはまだいい方で、それこそ30校、40校出して1人も来ないところがあるのです。幼稚園は今や危機的な状況です。練馬区の住民基本台帳を見ますと、30年9月1日現在、3歳から5歳の子供が18,000人強います。私の計算ではそのうちの、半分以上である51%以上が幼稚園に通っていますが、もう世の中の補助金など、幼稚園には全く来ないわけです。しかも学生の方にアンケートをしますと、幼稚園のほうがずっと厳しいと。保育園は時間を決めて交代できるので楽だと言われます。また多大な処遇改善になりますので、幼稚園は本当に危機的な状況です。その上、これはベネッセの調査ですが、幼稚園世帯と保育園世帯の年収を比べてみますと、年収約100万円、幼稚園世帯が低いわけです。ですから、その幼稚園にお子さんを通わせている世帯というのは、ほとんどの奥さんが仕事を諦めて子育てをしているわけですから、収入を諦めて、補助金もない状態でということで、よくこれで50%以上の方が幼稚園に来てくださっているなど逆に思うぐらいです。保育所ばかりの話になっていますが、練馬区内の3歳以上の子供の半分以上は幼稚園に来ているということ、ぜひお忘れないようにお願いしたいと思います。

【事務局】今おっしゃったように、私立幼稚園で9,500人ぐらい、51%のお子さんが幼稚園に通われています。幼稚園の先生方の確保も大変難しくなっていますし、また保育園、それから先ほど看護師というお話もありましたが、今、少子高齢化の流れの中で、いろいろな職の人が足りないという状況が生まれています。キャリアアップなり、また保育の宿舎借上げについては、認定こども園は対象になっていますが、私立幼稚園、そうでない園には対象にならないという状況もあろうかと思っています。

先ほどの議題の中でも議論がございましたが、これから幼保無償化が行われて、どのような

形になっていくか様々なシミュレーションを含めて見定めているところです。一方で人材の確保というのは大変重要なテーマだと思っているので、そういった中でどのような財源の振り分けがあるべきなのか、全体的な観点で検討する必要があると思っています。

【委員】改めて待機児童の件ですが、先日、知り合いの団体がやっている保育園の保活講座のようなもので、先輩として保育園に子供を預けている人間として話をしてきたのですが、たくさんパパ、ママ、プレパパ、プレママが集まり、どうしたら保育園に入れるかということをとっても不安に思われ情報収集に来ていました。驚いたことが、いらっしゃっている方々とても勉強されていて、今、自分の状態だとどうなのか区にも相談に行っています。改めてとても心配されて、不安に思っている方が多いと感じました。

この前も区内の認可外保育園での痛ましい事故がありましたが、希望したところに入れたのかわかりませんが、区のしっかりしたルールや指導があるような環境とそうではないところというのは、やはり質の点では差があると考えざるを得ないと改めて思った次第です。結論としては、この会議に参加させていただいてずっとお話ししているところですが、子育てをしている満足度、安心感を高めるのが、この区で子育てをして良かったと思えることだと思っています。本当に安心して預けられる、価値観に合わせて選択できる、その家庭で選んだ子育ての仕方というのを選べるような、そういった環境の整備というところは、より一層、力を入れていただくとありがたいと思っています。

【事務局】我々が目指しているところも、ご家庭お一人、各家庭の実情に応じた保育、子育ての形を選択できる体制をつくるというのが目標でございます。認可外につきましても、やはり認可を申し込んで入れなくて、そちらを選択せざるを得ない方もいらっしゃるとは思う一方で、働き方に応じて、認可外が自分のところにとってはベストだという、そういう家庭も間違いなくあると思います。そういった方たちが選択できるように、我々としては取り組んでいきたいと思っています。

当該施設については、認可外保育施設ということで、基本的には都で巡回など立ち入り調査を行う権限を持っていますが、区としても、基本的に都に届けが出ている認可外保育施設については、区で一定巡回ができるような体制をつくれればということで、今後、都と協議をしてみたいと考えています。保育の質の確保が少しでもできればと考えています。

【委員】今のお話で、認可外保育施設をあえて選んでいるという方もいらっしゃるということ、私もそれはあると思います。認可保育園だと保育時間が短いということもあります。認証ですと、駅から5分以内とか、13時間保育をしなければならない、0歳から2歳は必ず定員を持たなければならないという中で、運営するには大変な状況にあります。そして、まだ認証保育園は運営費を補助金としていただけるのですが、認可外保育園は区や都からの補助金はゼロです。しかし、そこに認可外保育園があるのであれば、しっかりと安全な環境を作らなければならないと思います。どのぐらいの方が認可外をあえて選んでいるのか、認証を選んでいるのかを把握されているのかなと思います。そのような方は確かにいると思いますが、今回のアンケートなどでも、無作為にお配りしている中で、認可に落ちて、また、あえて認証、認可外を利用している家族の方の意見を十分に抽出して考えていただきたいと思いました。ぜひお願いいたします。

【事務局】無償化の影響調査の対象は、無作為抽出をしており、現在何をご利用されていて、無償化後に何を利用したいのか等の意向を聞いていますが、例えば認可を申し込んでいて落ちた方を

特定してとなると、なかなかそこは無作為抽出でやっている統計的な調査だと難しいのかなと感じるところです。この後、ご説明させていただくニーズ調査も無作為抽出でやっており、認可に落ちた方を限定して聞くことは想定していないものと考えています。

【委員】単純に無作為抽出ではなく、認可外にアンケートをとるだけで実態が調査できるのではないのかと思ったのですが。というのも、私、下の子は1年待機で認可外に入っておりまして、その認可外保育園の同じ立場のお子さん方全員、待機になったから行かれた方でしたので、そう考えると、無作為抽出ではなく、単純に無認可に普通にアンケートすればいいのではと思った次第です。

【事務局】実態把握の方法については、区としても検討してまいりたいと考えています。

【会長】先ほどの発言の中で、痛ましい事故とおっしゃいましたか。

【委員】区内で起きた、認可外保育園で0歳児の子が亡くなった事故のことです。

【会長】事務局にお願いですが、委員が強い関心を持つようなこの分野での出来事があったときに、それはやはり把握されている事実関係ですとか、簡単な説明をいただくといいと思います。ある自治体ですが、ドメスティックバイオレンス絡みで事件があって、その時私はその委員をやっていましたが、非常にきちんとした説明を当時の議題とは別にいただきました。

【事務局】実は、私どもも直接情報を収集しているわけではないのですが、10月3日の午後、練馬区の東大泉7丁目に認可外保育施設若草ベビールームに預けられていた生後6カ月の男の子が亡くなったという情報が入りました。ミルクを飲ませた後、お昼寝をさせたと。そこで様子がおかしいことに気がついて、救急搬送され死亡が確認されたと聞いております。この翌日の10月4日に都が臨時で立ち入り調査しており、区の職員と一緒に同行をしているという状況です。ただ、前日10月3日にこういった事件が起きて、そこから警察が翌日の午前3時半位まで現場検証に入っています。書類がほぼ押収されていて、調査といっても書類による調査ができずに、施設長に聞き取りをするといったような調査内容だったと聞いています。直接の死亡原因などについては、現在、まだ警察で捜査が行われている段階と聞いていますので、何か進展があれば都にも情報が入ってきますし、都に情報が入ったときには、区にもしっかり情報を入れていただくように依頼をしています。何か新たな動きがあれば、皆様にも情報提供させていただければと思います。

【委員】今、ご説明いただいた若草ベビールームですが、区には前から情報は上がっていたかどうかの確認をお願いしたいと思っていました。私の同僚で、3年前の若草ベビールームに入れていたお母さんがいまして、彼女に話を聞くと、しっかり見てもらっているのかとても不安だったと。なぜあの園に入れていたのか聞いたら、認可に入る1点が欲しいために0歳児から預けていたというのです。3年前から、利用者の間では不安要素はあったけれど、東京都が認識していたかどうかまで私たちはわかりません。区にそういう情報が上がっていたのか、教えていただいてもよろしいですか。

【事務局】東京都は、毎年こちらの施設については指導検査に入っていました。その指導検査の結果を区に情報提供いただいていた。実はこの施設ですが、今年の1月と2月にも都が立ち入り調査に入っています。その時も区は同行していないのですが、調査結果の報告はいただいていた。そちらについては、8項目で文書による指摘を受けたと聞いています。その後、改善状況について区に情報はありませんが、都に聞いたところによりますと、今年の3月にそれら8つのうち7つについては改善が図られたという旨の報告があったと聞いています。

にもかかわらず、今回こういったことが起きてしまったことについては、警察、それから都で、現在、原因を追及しているところです。こういった施設の状況を知っていたかということについては、都から情報を得ておりましたので、区としても認識していました。先程も申し上げましたが、やはり区としても、都所管ではありますが、認可外保育施設について直接巡回に入って、保育の状況を見る、必要に応じて改善をお願いするといったことを、今後、取り組んでいきたいと考えています。

【委員】私の園は若草ベビールームのすぐ近くです。若草ベビールーム出身の園児も一定数いて、私の園は7時半で終わりますが、若草の人が迎えに来て二重保育というケースも過去ありました。若草の職員とは、全く交流がなかったので、どういう状況がよくわかりませんが、事故の後、いろいろ聞くとあまり評判がよくない園だったということはわかりました。

私は、私立保育園協会の会長をしていますので、私立保育園協会として、もっと事前に、警鐘を鳴らしたり提言をしたりして、事故が起こらないように何かするべきことがあったのではないかと思い、非常に責任を感じているところです。どうすればいいか悩んでいるところです。

私の考えは、国では0歳児を1人の保育士が3人見る基準になっていますが、皆さんが他人の0歳児の子供を1人で3人見る。しかも1日11時間、月曜日から、場合によっては土曜日まで見るという状況を考えてみてください。基本的に無理なので、その基準自体がそもそもおかしいという話です。しかも、国の政策としてそれをどんどん広げている。でも、本来であれば、ちょっとでも目を離したら身の危険にさらされる赤ちゃんを早い段階から預けて、働くことが当たり前になるというのはとてもおかしいことだと思います。

私は保育園でそれをずっと感じてきましたので、そういうスタンスでいつも話をしますが、そうすると、現社会の流れに逆らうように受け取られてしまう部分もあるので、心苦しいところではありますが、その議論は絶対に必要だと思います。そのためには、企業が子育てをしている家庭に対する、休みや復職の保証など、いつでも戻れるような体制の職場環境を整えていただくことが絶対に必要だと思いますし、そういう企業を支援する区の政策も必要だと思います。練馬区の中だけでも、企業を区として応援する制度をつくってほしいというのが願いです。

【委員】今、おっしゃったことも、まさに私も思っていて、女性の就労率のM字曲線でしたか、もう少し引き上がるように国が示していますが、私はむしろM字曲線がしっかりあるべきだと思っていて、さっきおっしゃった復職などをきちんと手当している企業をどんどん増やす支援はとても大事だと思います。ニーズ調査の就学前児童16ページ以降の調査内容が、しっかりと育休をとって子育てをする人の実数を増やすような調査になるのではないかと。3年育休をとれるような制度などの設問がありますので、そういったところの裏づけになる結果がこのアンケートで出るといいなと個人的に思っています。

また、以前から待機児童をなくすためには、箱を作るのではなくて待機児童自体を減らすべきという考えを私個人も持っていますので、しっかり子育てに専念するような家庭を支援する区の施策をぜひ手厚くしてほしいと思っています。

話は戻りますが、先ほどの認可外の事故に関しての説明で、都からの報告がありましたとか聞きましたというお話が続いていて、それでは後手になると強い危機感と憤りを感じていました。私が得た情報は、立入調査は本当に問題点が多い施設を優先するということが都

が調査されているようですが、その中でも3年連続で調査されていた施設で、しかも昨年は2回も調査が続いた、相当問題のある施設だったことはこの時点で明らかで、調査結果を受けた報告だけというのはあり得ないと思います。最後に、そういった施設には積極的に区も立入調査をするような方向性を考えているとお話がありましたが、早急に取組を整えて、これ以上の痛ましい事故が起こらないように積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、こういった調査状況は、預けている保護者にも、ある程度開示できるような仕組みづくりを整えていただく必要があるのではないかと考えています。調査段階だから開示できませんということはよくあると思うのですが、自分が致し方なく預けている状況で、本来であれば自分の目で見て子育てをしたい親御さんは、たくさんいらっしゃると思います。実際に自分が見ることができないのであれば、状況を代わりに見てもらって、それが間接的にだけでも把握できるような仕組みをきちんと整えてもらいたいと考えています。

**【委員】**基本的に保育園は0歳とか1歳とか、低年齢児を少ない人数で見るというのは、世界の基準から見ても相当厳しい基準と思います。そこを国が改め、区民一人一人も考えていかなければいけないと考えています。うちの保育園でも保護者の方よく言うのですが、働くことも大事だし、キャリアも大事、生きがいも大事。でも、子供が生まれたらそれに合わせて生きていく生活も大事。自分を全部ゼロに戻して、この子と健やかに生活していくため、夫婦や家族のあり方をゼロから考えてみてくださいという内容の話をいつもしています。ですから、子供が生まれたら自分たちの生活や、夫婦のスタイルを変えずに育てていくことは基本的に無理であるということも、ベースとしては考えた方がいいと思っています。私も3人の子供を育ててきていますので、その経験も含めてそれはお伝えしたいと思っています。また、保育所がたくさん増えてきて、保育士不足から保育士の規制を緩和して、他の免許を持っている方々も保育に携われるようにという話が出ていますが、言語道断です。それはまさに子供の命を軽視していて、犯罪のレベルになると私は思います。ですから、絶対そういう議論はしないでいただきたい。それでも劣悪な保育をしているところはたくさんあります。いつ自分の園でも同じような事故が起こるかわからないので、他人事ではありません。劣悪な保育で何度も指導が出ているところは、無認可でも同じ区内の園なので、区が監視をして一斉摘発のように営業停止ができる様な体制にする、逆に違反をしている園に対して、保護者側からの罰則という過激ですが、ルール設定まで必要かもしれないと考えています。そういうことも含めて保育を考えていかないと、とても怖いことになると思っています。

**【事務局】**子育てのあり方というのは、やはり保育士、待機児童対策だけではなく、働き方、企業の協力ですとか、総合的な観点で対応していかなければいけません。これは区長が常々申し上げていることですが、そう考えると1つの自治体で対応するには限界があると。区内の企業にしか縛りをかけられないということになり、なかなか実効性としては厳しいでしょう。区としては、これまでも特別区長会などを通じて国に要望をしてきたところです。今後も引き続きそういった対応はとらせていただきますが、目の前の困っている方に対応していくために、待機児童対策をやらせていただくと考えています。ただ、もう少し大きな部分については、引き続き国に求めていきたいと考えています。もう1点ですが、認可外保育施設に関しては、様々ご意見をいただきました。今後、都としっかり連携をして、そのあたりの巡回、指導の体制について十分協議してまいりたいと考えています。

【会 長】それでは、次第3に移ってまいります。

### 3 次期「練馬区子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けたニーズ調査の実施および計画の実施状況（平成29年度）について

【事務局】（資料3、別紙1 - 1 ~ 5の説明）

【委 員】国の手引きがあるということで、調査票が見にくいと思ったのですが、あまり変えられないということですか。例えば、「全ての方に伺います」は、**全**と大きく書いておけば、一々読まないで済みますし、言葉が多すぎるので、もう少しすっきりさせたほうがいいのではと思っていました。また、大変細かいことなのですが、ちょっとした言葉遣いや句読点を正しくされたらいいと思いました。それから、就学前児童家庭用の調査票の、子供が小学校に入った時の放課後の過ごし方についての設問で、例えば学童クラブやねりっこクラブ、学校応援団ひろば事業などは、通わせていなければわかりにくいと思うのです。小学校児童家庭用には、ひろばや学童がどういったものかなど書いてあるので、その説明を就学前児童にも記載してもいいのではと思っていました。また、事前にメールで送らせていただいたのですが、7ページの問22についてはかなりわかりにくく、改訂した方がいいと思いました。メールに書いていないことで1点つけ加えますと、項目を選んで番号を書くアンケートですが、選択する項目がページの一番下にあり、ページをめくると項目の続きがありますが、見にくいです。下の枠内からの選択が続いている場合には、枠の下は囲い切らず、次のページも続きとわかるように一番上の線は無くす工夫が必要かと思います。できれば選択項目は、書き込む表のところ、一覧に含めて見えるような改ページなどが必要ではないかと思いました。これだけのボリュームのものを無作為で回答してもらうには、そのような丁寧さがあった方がいいのではないかと思いました。

【事務局】言葉の使い方や見え方の部分につきましては、事務局で最終確認をする中で対応させていただきたいと思います。就学前児童家庭の調査票において、用語の解説がないことの補足につきまして、別紙1 - 5の練馬区の子育て支援制度の紹介を、就学前児童家庭の調査票に挟んでお送りしたいと考えています。

学童クラブやねりっこクラブや学校応援団ひろば事業につきましては、別紙7ページの「小学生になったら」というところに記載しています。

就学前のお子様がいる世帯につきましては、妊娠期から出産、小学校入学前そして小学校以降で子供を預けたいとのことで、かなり多くの質問が盛り込まれています。区の取組を、合計10ページ相当に渡って記載していますので、あえて調査票には入れずに、こちらの冊子を見ながら調査票に回答していただくという趣旨で、就学前児童家庭の調査票を作成いたしました。

また、問22の文言につきまして、メールでわかりづらいというご意見をいただきました。ここについては、事務局で対応させていただきたいと思います。

最後に改ページですが、一つ一つの質問につき項目が変わるごとに改ページをしていくと、委員がおっしゃるとおり見やすさの点では改善されると思いますが、ページ数が増えて印刷コストが高くなってしまいます。印刷ページが増えないよう、見え方で対応できるものは工夫してまいりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【会 長】選択肢が次のページにまたがることは、入試問題だと絶対ありません。お金がかかってしまうというのもしょうがないことで、難しいところです。

【委 員】今、お話のあった就学前児童家庭用、7ページ一番下、希望する教育・保育事業のところに、「6．小規模保育事業」、「7．家庭的保育事業」、「11．企業主導型保育事業」とありますが、この区別は私たちでもよくわからないのです。これは確かに制度としてありますが、例えば企業主導型保育事業などは内閣府の仕事ですので、非常にまた制度の性格が違ってきます。ここで大事なのは、このアンケートの結果を、本当に正確なものだと思わないことです。

【事務局】アンケート結果の取扱いについては検討いたします。

【会 長】これは、国の示したガイドラインで質問票とか項目などが決まっているのですか。

【事務局】お聞きする内容は分厚い冊子で示されており、調査票イメージも国から示されています。それをもとに各自治体で作っており、ある意味、各自治体共通といえますが、必ず聞くべき内容が記載されています。

【会 長】全国一律のところは維持しないと、全国調査としての意味が無いだろうし、さりとて地域の実情に応じた視点項目がなくては困るし、それを全部やると今度は何十ページにもなって回収率が落ちて、どれを優先したらいいのかわからないですね。そんな問題は確かにあると思います。

【委 員】このニーズ調査をする以前に、少し話題に上がった回収方法ですが、例えば会社に行く途中に携帯で回答するなど、ICTを活用した方が回答率は上がるのではないかと。予算の兼ね合い等もあると思うのですが、質問の答え方によって、飛ばしていい箇所もうまく仕組みを作ればスムーズになり、回収率も上がると思います。予算等もありますが、メリットは大きいと思うのでご検討いただきたいと思っています。

【事務局】ICT活用のご意見ですが、検討させていただきました。最終的には、郵送とICTの回収率を見ると、ICTですと回収率がなかなか難しいという状況や、予算との兼ね合いもあり、今回はこのような形で整理させていただきました。

ただ、委員がおっしゃるとおり、携帯のアプリなどを使っていることもありますので、調査実施の際には、そういった視点などを取り入れて、今後も取り組んでいきたいと思っています。

【委 員】就学前児童家庭用の20ページにある、「この1年に経済的な理由で以下の料金が支払えないということはありませんか」という設問ですが、ここに、可能であればNHKの受信料をつけ足していただけたらと思います。というのは、少し前の話にはなりますが、練馬区の知人のお母様が生活保護を受け始めました。その方は、ダブルワークしてギリギリのところまで頑張っていました。NHKの集金の方に、お金を払えないと言ったら、役所に行って生活保護の申請をすれば免除されますよ、その一言で心が折れてしまったそうです。実際にNHKの方が言ったのかはわかりませんが、5,000円あれば助かるお母さんは練馬区内でもたくさんいると思うのです。子供を塾に通わせてあげられるとか、スマホを買ってあげられるとか、NHKの受信料も払えると。そのお母さんに関しては、生活保護を受けることによって仕事を1つ減らせて子供との時間が増えたというプラスの面もあった様ですが、ギリギリの5,000円で頑張っているお母さんがたくさんいらっしゃることを、練馬区の皆さんにも感じていただければと思います。

- 【事務局】NHK受信料を設問に入れることについて、所管部署と調整させていただきたいと思います。
- 【委員】1点だけ確認ですが、中高生用のアンケートについては、クラスで配付し回収しますが、無記名ではあるものの、担任の先生も内容で特定しやすいものだと思いますが、プライバシーへの配慮はされているのでしょうか。
- 【事務局】調査の実施に当たって、きちんとプライバシーに配慮して実施するよう、学校と事前に協議調整をしているところです。
- 【委員】自分専用のふとんまたはベッドがあるなど、貧困を連想する項目もあるので、思春期の方々が本当のことを書きにくい回収方法だとアンケートの目的を達せられません。アンケートの回答を担当の先生が見てしまうこともあるのではないかと心配もありますので、回収方法をしっかり配慮していただきたいのですが。
- 【事務局】今回、学校をお願いする中で、学校側から、区として回答結果に係る個人情報が出ないよう、プライバシーに配慮して対応するようにとのお言葉を頂きました。調査を実施するに当たって、きちんとお子様のプライバシーが配慮されるやり方を、事前に学校側と詰めたいと考えています。
- 【事務局】続きまして、平成29年度の計画の実施状況でございますが、確定しましたということでご報告をさせていただきたいと思います。  
(別紙2の説明)
- 【委員】3点ほどありまして、資料3として、次期の策定に向けたニーズ調査の実施及び計画の実施状況、平成29年度についてという資料になっていて、わかりにくいです。計画全体の順番に沿った報告をしていただきたいので、行程表を簡単でいいのでお示ししていただきたいです。  
2点目が、これだけ見ると順調に進んでいるように見えますが、実際のところ、待機児童になって保育園に入れないという声も相当聞きます。おそらく地域によって違うと思うので、少なくとも光が丘、石神井、練馬、大泉ぐらいの区域ごとに、達成しているかどうかお示しいただければと思います。実態と乖離している気がします。  
3点目は、練馬区としては頑張っていますが、事業所内保育所の数は把握されているのか。もしされていないとすると、事業者の方への質問になってしまいますが、練馬区で経営している方々として、どのように取組まれているのかお伺いしたいと思います。
- 【事務局】まず、行程表ということで、本日の説明につきましてはニーズ調査からご説明しましたが、今後、進捗の報告や計画を策定する際には、ご意見を踏まえて対応していきたいと思います。区域ごとの状況については、国の手引きに基づく調査の実施、結果の集計をさせていただいています。改めて事務局で検討させていただきます。
- 【事務局】事業者内保育について、区域ごとの状況の件数についてお尋ねがありました。事業所内保育は、地域型の一類型で企業がつくった保育施設について、地域枠を設けて地域の方もお預かりいただけるということで、区で利用調整を行っているものです。区内には、順天堂大学練馬病院びのびのとヤクルト南田中の2カ所があります。  
委員のご質問の趣旨は、おそらく企業が独自で保育施設をつくっていて、従業員のお子さんをお預かりの施設がどのくらいあるのか、区は把握していますが、そういうお尋ねでよろしかったでしょうか。そこについては、区は、正確な数字を現在把握できていないところです。

ただ、先程も少し出ました新しい取組として、企業主導型保育があります。事業所内保育と同じような形で地域枠を設けて、一定程度地域の子を預かっていただくというような制度ですが、先ほどの事業所内と企業主導型で、何が違うかというと、まず利用調整を区が行わない、直接お申し込みしていただいて、保育を利用していただくところです。あとは、国で基本的に補助制度、内閣府が所管になっていますが、必要な経費は基本的にそこで負担をするという点が違うところです。それについては、現在、練馬区には3カ所あると認識しています。

#### 4 その他

【会 長】事務局、他にございますか。

【事務局】次回の開催日程につきましては、1月中旬を予定しています。日程を調整して皆様にお知らせしますので、どうぞよろしく願いいたします。

【会 長】長時間にわたりまして活発に議論いただきました。

本日は、どうもありがとうございました。これで終了したいと思います。

了